

〔 目 次 〕

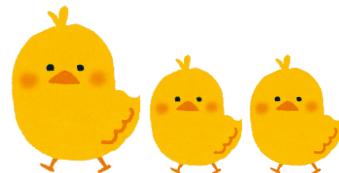
子どもが生まれたら	1
親子で遊べる場所の紹介	2
公共施設の紹介	
保育園・一時保育	3～5
図書館	6
江差町子育て支援センター	6
認定こども園 江差幼稚園	7
子ども発達支援センター	8
放課後等デイサービス たまみずき	8
サークルの紹介	
絵本サークルポポリン	9
いちいの会	9
いろいろな制度	
児童手当	10
児童扶養手当	10
母子・寡婦等福祉資金貸付	10
子育て応援券交付事業	10
子ども医療費助成制度	11
ひとり親家庭等の医療費助成	11
乳幼児健康診査	
ひとくちメモ	
ーことばを育てる大人のかかわりー	12
予防接種	13
ブックスタート	14
ちょっと早いですが・・・	
学童保育	14
学童の一時保育	15
スポーツ少年団	15
子育てに関して	
子育てに悩みを感じたら	15
子育てが辛くなって虐待しそうになったら	16
主な相談先一覧	16～17

江差町の子育てお役立ちマップ

＊江差町ホームページでも同様の内容が閲覧できます。



子どもが生まれたら…



☑ 出生届

子どもの名前が決まったら、生後14日以内に届け出をしてください。

届出地：本籍地、現住所又は出生地の市町村のいずれか

必要書類：出生届（用紙の右側が医師等の記入した出生証明書になっているもの）、母子健康手帳

※出生届の用紙は出産施設に用意されていますが、江差町役場の住民おもてなし係の窓口にも備えてあります。

お問合せ：江差町役場 町民福祉課住民おもてなし係（☎52-6720）

☑ 児童手当

出生届と一緒に手続きを済ませましょう。0歳～15歳（中学校卒業まで）の子どもを養育している方に支給されます。 ※申請方法や支給額については、本誌10ページをご覧ください。

お問合せ：江差町役場 町民福祉課福祉子育て係（☎52-6720）

☑ 子ども医療費助成制度

健康保険証ができたら手続きを済ませましょう。病院等を受診した際にかかった医療費（保険適応分による自己負担額）を助成します。 ※申請方法や給付方法については、本誌11ページをご覧ください。

お問合せ：江差町役場 健康推進課国保医療係（☎52-6725）

☑ 出産育児一時金

健康保険の被保険者またはその配偶者が出産すると給付されます。

支給額：50万円

お問合せ：江差町国民健康保険に加入の方 → 江差町役場 健康推進課国保医療係（☎52-6725）

その他の保険に加入の方 → 勤務先にご確認ください

☑ 母子健診費用助成

対象：江差町内に住所のある妊産婦とその子ども

助成内容：道外医療機関等で受診した妊産婦健康診査（※1）、40週以降に妊婦一般健康診査（※2）、子どもの1ヵ月児健診（※3）費用の助成

助成額：（※1）道外等で受診した回数分の道内基準額の合計、（※2）（※3）かかった費用の全額
いずれの項目も、保険適応となった場合は助成対象外となります。

必要書類：健診を受診した時の領収書、印鑑、振込先の口座番号がわかるもの（通帳等）

お問合せ：江差町役場 健康推進課健康推進係（☎52-6718）

☑ 未熟児養育医療

出生体重が2000グラム以下または身体の発育が未熟なままで生まれた乳児が、指定医療機関で入院した場合、その治療に必要な医療費（保険適応分）を町が助成します。

お問合せ：江差町役場 健康推進課健康推進係（☎52-6718）

☑ 子育て応援給付金（出産・子育て応援ギフト）

生まれたお子さん一人につき、5万円を支給します。新生児訪問で申請手続きをします。

★ 新生児訪問

お子さんが生まれたら、役場の保健師がご自宅に訪問に伺います。お子さんの体重測定やお母さんの体調確認、予防接種等のスケジュール管理、子育て応援券の配布、子育て応援給付金の申請等を行います。

育児のことなどで分からないことがあれば、何でもご相談ください！

親子で遊べる場所の紹介

就学前のお子さんと保護者の方が利用できる施設として、町内の保育園やこども園等に「子育て広場」を設置しています。

◆ キッズランド

町内2か所の保育園で実施しています。事前申し込みは不要で、利用料は無料です。季節の行事に合わせた遊びも行っています。電話での育児相談も可能です。

開設場所	住所	電話	開催曜日・時間
かもめ保育園	江差町字円山 313 番地 20 Google マップ 	0139-56-1440	第1・第3木曜日 10:00～11:30
水堀保育園	江差町字水堀町 136 番地 Google マップ 	0139-53-6705	第2・第4木曜日 10:00～11:30

◆ 江差町図書館

お子さんと一緒に楽しめる絵本や子育て雑誌等がたくさんあります。「絵本サークル ぽぽりん」による読み聞かせや、臨時図書館の開設も行っています。詳細については、本誌6、9ページをご覧ください。

◆ 江差町子育て支援センター

週1回開放しており、子どもとの関わりや遊び方の指導、親子のふれあいの場や親同士の交流の場を提供しています。園児と一緒にゲームや遊びを楽しむこともできます。お子さんのおむつ替えや授乳のために利用することも可能です。詳細については、本誌6ページをご覧ください。

◆ 幼児教室 つぼみ組

1歳～就学前のお子さんが対象です。1回の利用につき250円いただきます。事前の申し込みは不要ですが、来園時に申し込み用紙の記入が必要です。詳細については、本誌7ページをご覧ください。

◆ トドックステーション ひやま

お子さんを自由に遊ばせることのできるキッズスペースがあります。
授乳スペースやおむつ交換台もあります。利用料は無料です。

開設場所	住所	開催曜日・時間
トドックステーション ひやま	厚沢部町字美和 1229 番地 1 ホームページ 	月～金曜日 10:00～17:00 土曜日 10:00～15:00



保育園について

小学校就学前の児童をもつ保護者が下記のいずれかに該当することにより、児童を保育することができないと認められる場合で、かつ同居の親族その他の者が児童を保育することができないと認められた場合、保育園への入園が可能です。

保育を必要とする事由(入所基準)	保育を必要とする事由の証明書
1. 就労(フルタイム、パートタイム、居宅内労働、自営業等全ての就労)	就労証明書(事業所の証明) ※自営業の場合、営業届の写しも添付
2. 妊娠・出産	母子手帳などの写し
3. 保護者の疾病・障がい	医師の診断書・障がい者手帳等
4. 親族の介護・看護	家庭状況申告書
5. 災害復旧	罹災証明書、その他の証明書
6. 求職活動	求職活動申立書・ハローワークカードの写し等
7. 就学(職業訓練含む)	在学証明書等
8. 育児休業取得中にすでに保育園を利用している子どもがいて継続利用が必要であること	就労証明書
9. 虐待やDVのおそれがあること	関係機関と連携し、必要に応じて関係書類の提出を求める場合があります。
10. その他 上記に類する状態として町が認める場合	

*申請に必要な書類

- ①施設型給付費・地域型保育給付費等 支給認定申請書(入園申請書)
- ②保育を必要とする事由の証明書 ③地方税関係情報取得同意書
- ④令和4年1月1日現在、江差町に住民票がない方は、

令和4年度市町村民税課税証明書(非課税証明書)など市町村民税額のわかるもの。

※4月～8月分までは令和4年度市町村民税課税額の合計で算定します(9月～3月分は

令和5年度市町村民税課税額)。必要時、前住所地からの取り寄せとなる場合もあります。



江差町立保育園 一覧

保育園名	定員	住 所	電話	特 別 保 育 等
かもめ保育園	80	江差町字円山 313-20	0139-56-1440	一時保育(1歳6ヶ月以上)、延長保育、土曜一日保育、障がい児・乳児保育(生後6ヶ月以上)・慣らし保育・子育て相談
日明保育園	30	江差町字尾山町 126	0139-52-0603	一時保育(1歳6ヶ月以上)、障がい児・乳児保育(生後6ヶ月以上)・慣らし保育・地域子育て支援センター(毎週水曜日9:30～11:30)
水堀保育園	30	江差町字水堀町 136	0139-53-6705	一時保育(1歳6ヶ月以上)、障がい児・乳児保育(生後6ヶ月以上)・慣らし保育・子育て相談

※ 受け入れ年齢～生後6ヶ月から

※ 土曜一日保育は、日明・水堀保育園児も「かもめ保育園」を利用することができます。

※ なかよし広場(キッズランド)…かもめ保育園は第1・3木曜日(10:00～11:30)、水堀保育園は第2・4木曜日(10:00～11:30)が園開放日です。保護者とお子さんが一緒に遊ぶ場所です。利用料は無料です。

入園受付

- * 必要書類を入園希望保育園または江差町役場町民福祉課福祉子育て係に提出して下さい。
- * 保育園を見学できます。入園前に保育の様子を見ることもできます。(事前に電話連絡してください)
- * 入園する保育園が決まって、手続きを終えたら準備するものがありますので、それぞれの保育園におたずねください。

保育所利用者負担額基準表

教育・保育給付認定保護者の属する世帯の階層区分				利用者負担額（月額）				
				ひとり親世帯等		左記以外の世帯		
階層区分		定義		子ども・子育て支援法施行規則（平成26年内閣府令第44号） 第4条に規定する保育必要量の認定区分				
				標準時間	短時間	標準時間	短時間	
多子 カウント 年齢制限なし	第1	生活保護法（昭和25年法律第144号）による被保護世帯（単給世帯を含む。）及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）による支給給付受給世帯並びに児童福祉法（昭和22年法律第164号）第6条の4第に規定する里親である教育・保育給付認定保護者の世帯		0円	0円	0円	0円	
	第2	市町村民税非課税世帯	第1子	0円	0円	0円	0円	
			第2子	0円	0円	0円	0円	
	第3	市町村民税均等割額のみの世帯	第1子	7,800円	7,700円	15,600円	15,400円	
			第2子	0円	0円	0円	0円	
	第4	市町村 民税 所得割 の額	48,600円未満	第1子	9,000円	9,000円	18,500円	18,300円
				第2子	0円	0円	0円	0円
	48,600円以上 57,700円未満		第1子	9,000円	9,000円	23,000円	22,600円	
			第2子	0円	0円	0円	0円	
	57,700円以上 67,000円未満		第1子	9,000円	9,000円	23,000円	22,600円	
第2子			0円	0円	0円	0円		
第6	77,101円以上 97,000円未満	67,000円以上 77,100円以下	第1子	9,000円	9,000円	28,000円	27,600円	
			第2子	0円	0円	0円	0円	
97,000円以上 140,000円未満		第1子	28,000円	27,600円	28,000円	27,600円		
		第2子	0円	0円	0円	0円		
97,000円以上 140,000円未満		第1子	30,000円	29,600円	30,000円	29,600円		
		第2子	0円	0円	0円	0円		
第8	140,000円以上 169,000円未満	第1子	33,000円	32,600円	33,000円	32,600円		
		第2子	0円	0円	0円	0円		
第9	169,000円以上 235,000円未満	第1子	36,000円	35,100円	36,000円	35,100円		
		第2子	18,000円	17,550円	18,000円	17,550円		
第10	235,000円以上 301,000円未満	第1子	38,000円	37,100円	38,000円	37,100円		
		第2子	19,000円	18,550円	19,000円	18,550円		
第11	301,000円以上	第1子	40,000円	39,100円	40,000円	39,100円		
		第2子	20,000円	19,550円	20,000円	19,550円		

（備考）

- 利用者負担額は、当該年度分の市町村民税所得割課税額によって算定します。但し、4月から8月までの算定にあたっては、前年度分の市町村民税所得割課税額によって算定します。
- この表におけるひとり親世帯等とは、母子及び父子世帯、身体障害者手帳所持者がいる世帯、特別児童扶養手当受給世帯等をいいます。

幼児教育・保育の無償化について

幼児期の教育・保育の重要性に鑑み、保護者の経済的負担を軽減するため、次のとおり幼児教育・保育の無償化を行っています。また、町独自事業として給食費（3歳以上の副食費）を無償化しています。

【保育料の無償化について】

◆3歳～5歳児クラスに在籍する子どもたち

- ① 保護者の所得、子どもの人数に関わらず保育料が無償化されます。

◆0歳～2歳児クラスに在籍する子どもたち

- ① 生活保護世帯、市町村民税非課税世帯の世帯は、保育料が無償化されます。
 ② 子どもが2人以上いる世帯で、年収約640万円未満の世帯は、第2子以降は無償化されます。
 ③ 子どもが2人以上いる世帯は、保護者の所得に関わらず、第3子以降は無償化されます。

【給食費の無償化について】

江差町に住所を有するお子様の副食給食費（3歳以上）は、町独自事業により無償となります。
 （月額上限 4,500 円）

※0歳～2歳児のお子様については、保育料に給食費が含まれていますので、給食費が発生しません。

一時保育について

対象……………1歳6ヶ月以上就学前の江差町在住の児童。

- ① 保護者の就労形態等により、家庭における保育が一時的に困難となる場合。
 ② 保護者の傷病、災害、事故、出産、看護、介護、冠婚葬祭等社会的にやむをえない場合。
 ③ 出産のため、里帰りしている世帯の就学前児童で、家庭における保育が一時的に困難となる場合。
 （ただし③については、利用児童が町外在住であっても保護者の実家世帯が江差町在住であること）

開設場所……かもめ保育園、日明保育園、水堀保育園

実施日……………毎週月曜日～金曜日

保育時間……原則 8：45～16：45

利用限度……1人につき概ね週3日、ひと月12日以内。

「里帰り出産」については、出産前後概ね2カ月程度。

利用料

利用区分	利用料	
	1回8時間利用	1回4時間以内利用
3歳未満児	日額 2,000 円	日額 1,000 円
3歳以上児	日額 1,200 円	日額 600 円

*主食（ご飯）は持参です。



申し込み……直接、各保育園へお申込み下さい。

- ・かもめ保育園 電話 0139-56-1440
- ・日明保育園 電話 0139-52-0603
- ・水堀保育園 電話 0139-53-6705

図書館

江差町及び檜山管内にお住まいの方、通勤・通学の方はどなたでも利用できます！

開館時間：午前9時～午後5時

（水・金は開館時間が午前9時～午後7時）

休館日：月曜日・祝日の翌日・年末年始



★臨時図書館もやっています！

移動図書館車の運行休止により、現在は町内2か所で臨時図書館を開設しています。

お近くにお住まいの方はお気軽にお越しください。

☆水堀コミュニティセンター☆

毎月第2、第4木曜日

午前10時～11時まで

☆五勝手生活館☆

毎月第2、第4金曜日

午後2時～3時

※休日や、会場の使用状況によって日程が変更になることがあります。広報紙や町のホームページ、図書館のFacebookなどをご覧ください。図書館へ直接お問い合わせください。

お問い合わせ先：江差町図書館 江差町字茂尻町71番地 文化会館2階

TEL 0139-52-5454

FAX 0139-52-3566

★最新情報は
こちらから→



江差町子育て支援センター

江差町子育て支援センターでは、センター内のプレイルームを開放しています。

場所……………日明保育園内（尾山町）

電話……………0139-52-3116

（支援センター内育児相談用電話）

開放日……………毎週水曜日 9：30～11：30

Google マップ



- ・センターには保育士が常におり、育児相談に応じています。
- ・小学校就学前の親子であればどなたでも利用できます。
- ・申し込みは必要ありません。

＜ 北海道赤ちゃんのほっとステーション ＞

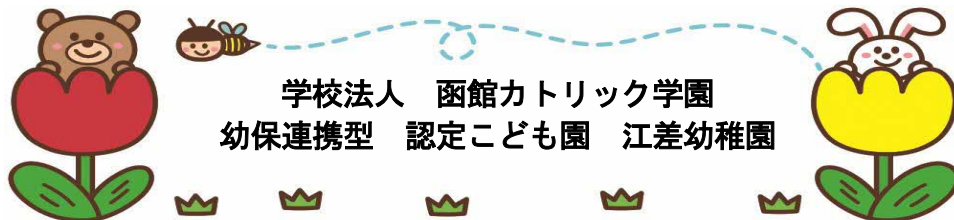


外出時に授乳やオムツ替えができるように「北海道赤ちゃんのほっとステーション」に登録しました。

← このステッカーが目印です！

（注）土日、祝日や園の行事があるときはお休みです。





住所 江差町字新地町27番地
電話 0139-52-1169
Email esashi-youchien@movie.ocn.ne.jp

ホームページ



教育方針

宗教的情操教育のもとに、幼児一人一人の個性を尊重し、適切な保育環境を与えて心身の調和発達を助長することを目的としています。

0歳から5歳までのすべての子どもたちに質の高い保育・教育を目指します



募集人員

募集人員	募集年齢	募集人数	保育時間
幼稚園利用（1号認定）	満3歳児・3歳児・4歳児・5歳児 ＊願書配布中です	35名	8:30～13:30 ＊預かり保育利用可
保育利用（2号認定）	3歳児・4歳児・5歳児	25名	7:30～18:30
保育利用（3号認定）	0歳児（6カ月以上）1歳児、2歳児		

入園までの流れと保育料について（3歳以上から制服や用品を準備します）

1号認定	令和5年度入園願書配布中 園に直接入園願書提出→園の面接にて入園決定＊入園受入れ準備費 15,000円 3歳児以上、保育料無償化
2号・3号認定	江差町民福祉課に「支給認定申請書」提出（2月1日より申し込み開始） →江差町より入園決定の連絡（3月上旬頃） 0歳児～2歳児の保育料は居住する市町村が決める利用負担額となります。

◆幼児教室つぼみ組（保護者同伴）

週1回 金曜日 10:00～12:00 対象児…1歳～就園前の児。
1回250円。事前の申し込みは不要です。 来園時、申込用紙に記入して下さい。

◆つぼみ預かり（お子さんを預かります）

週一回 火曜日 10:00～12:30 対象児…2歳児
1回350円。詳細は園に問い合わせてください。



（体育指導）



（雪遊び）



（音楽指導）



子ども発達支援センター

子どもの発達状況に応じて、保護者や関係機関と連携を図りながら日常生活における基本的な動作及び集団生活への適応等に関する支援を行い、家庭や地域で健やかに育っていくことを目的としたセンターです。年に数回、言葉の遅れや運動面、精神面の発達について相談できる、下記の事業も行っています。

- ◎ 専門支援事業（コドモックル・ゆうあい会 石川診療所・つくしんぼ学級）
※言語聴覚士、作業療法士、理学療法士、心理士などによる専門支援も実施できます。
※子ども発達支援センターで療育支援を受けているお子さんは、対象外となります。

施設名 上ノ国町子ども発達支援センター
住所 上ノ国町字大留103番地1
電話 55-3367

Google マップ



放課後等デイサービス

障がいを持つ児童やご家族が、地域で継続して生活できるように支援し、学校・家庭とは異なる社会参加の場として、小中高生を対象に具体的な作業等を通じて個性に合わせた支援を実施します。

施設名 NPO 法人たまみずき北海道 放課後等デイサービス事業所（たまみずき上ノ国町）
住所 上ノ国町字豊田412番地1（旧農業指導センター）
電話 0139-56-1991

Google マップ



詳しくは、江差町役場保健師（☎52-6718）

町民福祉課 福祉子育て係（☎52-6720）へ

絵本サークルポポリン

『絵本サークルポポリン』では絵本の読み聞かせをしています。どなたでも参加できます。

会場……………江差町図書館（文化会館内）

開催日……………第2土曜日

10：30から

* 江差町図書館ホームページやFacebook に
予定表が掲載されています。



★最新情報ははこちらから↓



いちいの会

知的な遅れ、肢体不自由、発達障がいなどがある子どもを持つ親の会です。子どもの発達の程度、病気や障がいの程度にこだわらず、親の悩みや子どものことについて情報交換をしています。また、子どもたちの遊びや生活を通して成長・発達を促し、社会性を育てていきたいと思っています。

開催日……………毎月 第2土曜日

13：30～15：30

会場……………緑丘福祉の家

開催日が変更になることがありますので、下記までお問い合わせください

代表（大屋敷 ☎52-1786）または 江差町役場 健康推進係 保健師（☎52-6718）

馬場山にいちいの木を植えたときの記念写真



Google マップ



ゆっくりと育つけれど、しっかりと育つと言われている「いちいの木」。
子どもたちもそのように育ってほしいという願いを込めて名前を決めました。

いろいろな制度

《 児童手当 》

対象	中学校卒業前までの子どもを養育している方
支給月額	・3歳未満 15,000 円 ・3歳～小学校修了前（第1子・第2子） 10,000 円 ・3歳～小学校修了前（第3子以降） 15,000 円 ・中学生 10,000 円 ・所得制限額以上所得上限額未満 5,000 円 ・所得上限額以上 支給されません
支給月	6月・10月・2月
お問い合わせ	江差町役場 町民福祉課福祉子育て係（☎52-6720）

《 児童扶養手当 》

対象	児童が父母の離婚などにより父または母と生計を同じくしていないとき、父または母が重度の障害を持つときなど。その児童を養育している父または母、もしくは養育者に支給されます。 支給期間は、児童が18歳になる年度末まで、児童が障がいの有する場合は20歳に達するまで。
支給月額	第1子 44,140 円 第2子 10,420 円 第3子以降 6,250 円 ※所得により一部支給停止となる場合があります。
支給月	1月・3月・5月・7月・9月・11月
お問い合わせ	江差町役場 町民福祉課福祉子育て係（☎52-6720）

《 母子・父子・寡婦福祉資金貸付 》

母子・父子家庭および寡婦の生活の安定とその子どもの福祉の向上のため、無利子または低金利で各種資金の貸付を行っています。

対 象	母子・父子家庭の母・父、寡婦、母子・父子家庭の児童等
貸付の種類	修学資金、技能習得資金、修業資金、生活資金、住宅資金、就学支度資金、就職支度資金、医療介護資金、転宅資金、結婚資金、事業開始資金、事業継続資金
お問い合わせ	檜山振興局 社会福祉課（52-6654）

《 子育て応援券交付事業 》

対 象	0歳児、1歳児の保護者（令和5年4月1日生まれ以降）
内 容	「紙おむつ」「おしりふき」「粉ミルク」「ベビーフード」購入費用、「タクシー利用料金」の助成 ① 上記育児用品等と交換できる『子育て応援券』を配布します。 ※0歳児には新生児訪問時に、1歳児には10ヶ月児健診でお渡しします。 ② 町内の指定薬局・店舗に『子育て応援券』を持参すると、引き換え相当分の上記育児用品等と交換できます。
お問い合わせ	江差町役場 健康推進係保健師（☎52-6718）

※各制度により、担当係が違います。詳しくは、担当係にお問い合わせください。



《 子ども医療費助成制度 》

病院等で診療を受けた際に、かかった医療費（保険適用分による自己負担額）を助成します。
ただし、入院時の食事代や容器代、オムツ代、差額ベッド代、検診代などの保険適用外のものは対象になりません。

対 象	0歳から18歳（18歳に達した日以後の最初の3月31日）までの子ども ＊町内に住所がある方に限ります
自 己 負 担	《通院および入院》 なし
申請の手続き	子どもの健康保険証、印鑑、世帯全員分の個人番号カードまたは通知カード（※1）をお持ちのうえ、役場窓口で受給者証交付申請を行ってください。
給付の方法	《北海道内の医療機関を受診した場合》 受給者証を医療機関窓口で提示すると、自己負担なしで受診できます。 《北海道外の医療機関を受診、治療用装具の購入や柔道整復鍼灸等で受給者証が使用できなかった場合》 いったん自費で医療費を支払い、後日、領収書・子どもの健康保険証・受給者証・印鑑・口座情報・子どもと保護者の個人番号カードまたは通知カード（※1）をお持ちの上、役場窓口で払い戻しの手続きを行ってください。
問い合わせ	江差町役場 健康推進課国保医療係（☎52-6725）

《 ひとり親家庭等医療費助成 》

母子・父子家庭を対象として、病院等で診療を受けた際に、かかった医療費（保険適用分による自己負担額）を助成します。ただし、入院時の食事代や容器代、オムツ代、差額ベッド代、検診代などの保険適用外のものは対象になりません。

対 象	① 母子・父子家庭の母または父と、18歳（18歳に達した日以後の最初の3月31日まで）までの子ども ② 母子・父子家庭の母または父と、18歳を過ぎてから20歳（20歳の誕生月の末日）までで母または父の扶養を受けている子ども ＊ただし主たる生計維持者の所得制限を設けておりますので、対象となるかは下記担当係にお問い合わせください。
自 己 負 担	《通院および入院》 0歳から18歳（18歳に達した日以後の最初の3月31日）まで自己負担金なし 上記以外 ～ ＊町民税課税世帯・・・医療費の1割 ＊町民税非課税世帯・・・初診時一部負担金のみ （医科 580円、歯科 510円、柔整 270円） ＊母または父は、入院時のみ助成対象となります。
申請の手続き	母または父と子どもの健康保険証、印鑑、世帯全員分の個人番号カードまたは通知カード（※1）をお持ちのうえ、役場窓口で受給者証交付申請を行ってください。
給付の方法	《北海道内の医療機関を受診した場合》 受給者証を医療機関窓口で提示すると、上記の自己負担で受診できます。 《北海道外の医療機関を受診、治療用装具の購入や柔道整復鍼灸等で受給者証が使用できなかった場合》 いったん自費で医療費を支払い、後日、領収書・健康保険証・受給者証・印鑑・口座情報・子どもと保護者の個人番号カードまたは通知カード（※1）をお持ちの上、役場窓口で払い戻しの手続きを行ってください。
問い合わせ	江差町役場 健康推進課国保医療係（☎52-6725）

※1 通知カードを提示した場合は、保護者の下記の身元確認書類が必要になります。

- ①顔写真つきのもの：運転免許証、パスポート・マイナンバーカードなど（どれか1つ）
- ②顔写真なしのもの：健康保険証・年金手帳・印鑑登録証明書・住民票など（2種類以上必要）

乳幼児健康診査

江差町では、赤ちゃんが健やかに育つために乳幼児健診・乳幼児相談を実施しています。

子育ての悩みなども相談できます。困ったことがあったら健診の機会をうまく利用して医師や保健師、栄養士に相談しましょう。

健診や相談の場以外でも電話での相談は随時行っています。(☎ 52-6718)



誕生	1ヶ月	2ヶ月	4ヶ月	7ヶ月	10ヶ月	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳
新生児訪問(保健師)						歯科健診（保健センター）					
1ヶ月児健診（医療機関）											
2ヶ月児相談（保健センター）											
4ヶ月児健診（保健センター）											
7ヶ月児相談（保健センター）											
10ヶ月児健診（保健センター）											
1歳6ヶ月児健診（保健センター）											
2歳6ヶ月児相談（保健センター）											
あそびの 広場						3歳6ヶ月児健診（保健センター）					
						5歳児相談（保健センター）					

※ 健診の日程、対象については「乳幼児健診カレンダー」に記載してありますのでそちらをご覧ください。江差町のホームページにも掲載しています。

ひとくちメモ ーことばを育てる大人のかかわりー

◆ お互いに気持ちを分け合うこと

…気持ちを分け合うことは、赤ちゃんが「泣いて声を出せば、大人がきてくれて気持ちよくしてくれる」という経験をたくさん積むことから始まります。泣いたら、そばに行って世話をしたり、あやしたりしましょう。この一手間が、先々の“ことば”につながっていきます。

◆ 遊びや絵本の役割

…絵本は、ことばを早く覚えさせるための道具ではなく、大人と赤ちゃんが一緒に楽しい時間を共有するためのものです。遊びや絵本は、赤ちゃんが興味を持ったり、喜んだりするものをその都度選びましょう。

◆ 赤ちゃんに合わせること

…大人が教えたいものに無理に注意を向けさせるのではなく、赤ちゃんが興味を向けているものについて話しかけてあげることが基本です。

参考図書『ことばが伸びるじょうずな子育て』

著者：中川信子さん(言語聴覚士)



予防接種

予防接種の接種時期は、接種が望ましいとされる一定の年齢が法律で定められています。

江差町が実施している予防接種はこの法律で定められているもの（定期接種）です。定期接種の定められた年齢を過ぎてしまった場合も接種することはできますが、任意接種扱いで有料になります。

○定期接種（無料）

予防接種の種類		標準的な接種期間	定期接種対象年齢 (無料で接種できる時期)	回数	同じ予防接種を受ける時の間隔
定期 予防 接種	BCG	生・注射 生後5か月～ 8か月になる前日まで	生後3か月～ 1歳になる前日まで	1回	—
	ロタウイルス (1価)	生・経口 1回目を生後14週6日まで	生後6週～ 24週(6か月)まで	2回	 生後14週6日まで
	B型肝炎	不活化 生後2か月～ 9か月になる前日まで	生後2か月～ 1歳になる前日まで	3回	 1回目から5か月(中139日)以上
	Hib (ヒ7)	不活化 接種開始が生後2か月～ 7か月になる前日まで	生後2か月～ 5歳になる前日まで	初回3回+ 追加1回	 ※7か月を過ぎてから開始する時は、接種回数が異なります。
	小児用 肺炎球菌	不活化 接種開始が生後2か月～ 7か月になる前日まで	生後2か月～ 5歳になる前日まで	初回3回+ 追加1回	 ※7か月を過ぎてから開始する時は、接種回数が異なります。
	四種混合 ジフテリア 百日咳 破傷風 ポリオ	不活化 生後2か月～ 1歳になる前日まで	生後2か月～ 7歳6か月になる前日まで	1期初回3回+ 1期追加1回	 ※小学校6年生の時に2期の接種があります。
	麻しん ・風しん	生・注射 第1期 1歳をすぎたら できるだけ早めに 第2期 年長児になったら早めに	1歳～2歳になる前日まで 小学校入学前の1年間 (年長児)	1回 1回	— —
	水痘	生・注射 1回目の接種開始が1歳～ 1歳3か月になる前日まで	1歳～3歳になる前日まで	2回	 3ヶ月以上 (6ヶ月以上が望ましい)
	日本脳炎	不活化 1・2回目の接種が 3歳～4歳になる前日まで	生後6か月～ 7歳6か月になる前日まで	1期初回2回+ 1期追加1回	 標準的には1年 6か月以上空けると接種可
					※小学校4年生の時に2期の接種があります。

不活化ポリオを接種していて、まだ終了していないお子さんは保健師までお問い合わせください。

◎接種時は保護者の同伴が必要です。保護者以外の方が同伴する際は委任状をご用意ください。

※詳細は「予防接種のご案内」に記載しています。江差町のホームページもあわせてご覧ください。

○任意接種で助成のある予防接種

	予防接種の種類	接種対象年齢	接種回数
個別 接種	インフルエンザ ワクチン	不活化 生後6か月～中学生	※生後6か月～13歳未満 2回(1回目接種後、2～4週間の間隔を空けて2回目を接種) ※13歳以上 原則1回(2回接種の場合は、1回目接種後、1～4週間の間隔を空けて2回目を接種)

ブックスタート

赤ちゃんの心を育むためには、抱っこのおたたかさの中で優しく語りかけてもらう時間が大切です。「ブックスタート」は、絵本を開くと楽しいという体験を通して、親子がゆっくりふれあうひとときを持つきっかけをつくります。

実施日時……7ヶ月児相談日

受付時間 9:30～9:45

対象者……7ヶ月児相談の対象のお子さんと保護者の方

会 場……保健センター

内 容……絵本サークルポポリンのメンバーと図書館司書が、読み聞かせを行いながら、赤ちゃんに保護者の方に絵本を手渡します。



学童保育

小学校1年生～6年生までの放課後児童対策として次のとおり学童保育所を開設しています。



クラブ名		所在地	電話番号
町営	江差町なかよし児童会	江差町字本町170 (江差小学校敷地内)	0139-52-0454
	江差町つばさ児童会	江差町字南浜町370 (南が丘小学校内)	0139-52-5340
民営	水堀学童保育所 (代表 佐藤 貴之)	江差町字水堀町153	090-8630-8549

開設期間・時間及び利用料

クラブ名	開設期間	開設時間	利用料
江差町なかよし児童会 江差町つばさ児童会	4月1日～3月31日 ※年末年始・お盆等、閉設日があります。 ※新1年生は、新学期開始以降お預かり可能です。	月～金 放課後から18:00まで 春・夏・冬休み期間 8:30から18:00まで	1ヶ月5,000円 (おやつ代含む)
水堀学童保育所	詳細は、直接お問い合わせください。		

学童の一時保育について

《 なかよし児童会・つばさ児童会 》

対象……………1年～6年生までの町立小学校在学中の児童。

- ① 保護者の就労形態等により、放課後等、家庭における保育が一時的に困難となる場合。
- ② 保護者等の傷病、災害、事故、出産、看護、介護、冠婚葬祭等社会的にやむをえない場合。

開設時間及び利用料

区分	利用料	備 考
月～金の放課後	400円	放課後から18:00まで
長期休業日等	800円	8:30～18:00まで ※半日利用の場合は、400円

*利用料には、保険料及びおやつ代が含まれます。

利用限度……1人につき概ね週2日、ひと月10日以内

申し込み……各児童会または、町民福祉課 福祉子育て係（0139-52-6720）
にお申込み下さい。（申請書の提出が必要です）



スポーツ少年団

江差町では昭和61年に『江差町スポーツ少年団本部』が設立され、
現在7種目9団体（空手・野球・サッカー・ミニバスケット・バレー・体操・剣道）が活動
しています。

少年団に関する問い合わせ

「江差町スポーツ少年団本部」事務局 （江差町教育委員会 社会教育課 ☎52-1047）

子育てに関して

《 子育てに悩みを感じたら… 》

どんなに子どもがかわいくても、子育ての悩みは尽きないものです。
こんなことはありませんか？



- ◆どうやって子育てしていいかわからないで悩んでいる
- ◆子どもの成長・発達や病気の事が心配
- ◆「こうしなければならぬ」というプレッシャーで、子育てが楽しくない（辛い）
- ◆子どもがいうことをきかず、いつもイライラしている
- ◆つい子どもを叩いたり、怒鳴ったりしてしまい、後になって自己嫌悪におちいる
- ◆精神的、身体的に自分のことで精一杯で子育てができない
- ◆どうしても子どもがかわいく思えない…など

ひとりで抱え込んでいると、問題が複雑になり、解決に時間がかかったり、虐待につながったりしてしまうこともあります。

「こんなことで相談していいの？」と思わずに、思いつめてしまう前に相談してください。
誰かにSOSを出すことで、よい解決策が見つかります。

《 子育てが辛くなって虐待しそうになったら… 》

気持ちを落ち着かせて冷静になることが大切です。
自分だけで思いを抱え込まずに、誰かに相談するなど助けを求めましょう。



【その場での対処法】

- ◎少しの時間子どもから離れてみましょう。
- ◎大きく深呼吸してみましょう。
- ◎上げたその手で電話を持って、相談しましょう。

～ほっかいどう「親子のための相談 LINE」～
LINE を活用した相談窓口が開設されています。相談料は無料です。専門の相談員が対応します。

【受付時間】

平日 午前9時～午後5時

◆右の QR コードを読み取り、
ご相談ください。



江差町では虐待防止
月間の取り組みとして、
子育て中の家族や地域
の方がオレンジリボンを
飾ることで虐待予防を
地域で考える取り組みを
しています。

【オレンジリボンツリー】



※ 急ぎのご相談は、こちら↓



主な相談先一覧

子どもの急な病気・けが等で受診を悩んだら



こども医療電話相談
#8000 または
011-232-1599
相談時間 (日曜・年末年始除く)
19:00～翌朝8:00

子どもが異物を飲み込んだ

大阪中毒110番

072-727-2499

(365日24時間対応)

たばこ誤飲事故専用電話

072-726-9922

(テープによる情報提供)

夜間・休日救急当番医

毎月、広報紙面のイベントカレンダーで
お知らせしています。

救急当番医は、変更する場合があります
ので、受診前に当番医または、江差消防署
(☎52-1072) に確認してください。

※町内医療機関の連絡先については、P16
をごらんください。

巡回児童相談

函館児童相談所による巡回相談を年4回、江差町役場にて
実施しています。

いじめや不登校、心や体の発達の遅れ、ことばがはっきり
しない、心身に障がいがある等でお悩みの方はご相談ください。
お問い合わせ…健康推進係保健師 (☎52-6718)

または

町民福祉課 福祉子育て係 (☎52-6720)

《 子育てについて 》

相談先	相談内容	連絡先
保健センター（江差町役場内）	妊娠中～子育て・育児	52-6718
函館児童相談所	18歳未満の子どものあらゆる相談	0138-54-4152
江差保健所	妊娠、出産、子育てや女性の健康上の相談	52-1053

《 女性に関する様々な問題について 》

相談先	相談内容	連絡先
女性の人権ホットライン	夫・パートナーからの暴力、職場でのセクシュアルハラスメントなど	0570-070-810 （平日8:30～17:15）
性暴力被害者支援センター 北海道 「SACRACH（さくらこ）」	夫からの暴力、レイプやわいせつ行為、望まない性交など	050-3786-0799 （月～金 10:00～20:00、 土日祝祭日、年末年始除く） ※面接相談は予約制。
配偶者暴力相談支援センター （檜山振興局内）	夫やパートナーからの暴力など	0139-52-5785 （#8008）

《 町内の主な医療機関 》

施設名	住所	連絡先
道立江差病院 （※町内唯一の小児科があります）	江差町字伏木戸町 484番地 Google マップ 	52-0036
佐々木病院	江差町字姥神町 31番地 Google マップ 	52-1070
道南勤医協江差診療所	江差町字中歌町 199番地6 Google マップ 	52-1366
増永歯科医院	江差町字新地町 57番地 Google マップ 	52-0532
岩坂歯科医院	江差町字中歌町 86番地1 Google マップ 	56-1182
和み歯科	江差町字中歌町 24番地1 Google マップ 	52-6666

